

匝瑳市国民健康保険運営協議会 会議録

日時 令和5年8月17日 午後1時30分から
場所 匝瑳市役所議会棟2階第三委員会室
委員定数 被保険者代表5名、保険医代表5名、公益代表5名
出席委員 伊東秀子、小川秀文、熱田善信、椎名栄次、増田健太郎、小高昇平、
島田省悟、塚本隆夫、茅森茂
欠席委員 押尾悦子、神子さた子、伊藤保博、澁谷晴夫、林眞示、林哲郎

市側出席者 宮内康幸市長
事務局
(健康管理課) 小川豊健康管理課長
(税務課) 山崎利男税務課長、勝股幹雄主査
(市民課) 林鉄也市民課長、江波戸淳副主幹、秋葉剛主査補

議事及び概要

報告事項

令和4年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について

その他

- ア 令和4年度特定健康診査実施状況について
- イ 令和4年度短期人間ドック実施状況について
- ウ 出産時における国民健康保険税の軽減について
- エ 短期人間ドック事業について

事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第1回の匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。

委員 (自己紹介)

事務局 ありがとうございました。
続きまして、市長よりごあいさつ申し上げます。

市長 皆様、改めましてこんにちは、御紹介に預かりました、匝瑳市長の

宮内でございます。皆様、本日は、御暑い中、また、御多忙の折にもかかわらず、令和5年度第1回国民健康保険運営協議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。皆様には、日頃から国保運営を始め市政全般にわたりまして、格別なる御指導と御協力を頂いておりますことに、改めてこの場をお借りしまして御礼と感謝を申し上げます。

本日は、令和4年度の匝瑳市国民健康保険特別会計決算について報告させていただきますとともに、議事のその他で短期人間ドックについても取り上げていただいております。現在、匝瑳市民病院を指定医療機関としており、人間ドック受検の指定病院、助成等についての御意見をお聞かせ願えればと考えておりますので、後程、よろしく願いいたします。

委員の皆様には、議案に対する慎重審議をお願いするとともに、忌憚のない御意見をお聞かせ頂きまして、今後の国保運営に生かして参りたいと考えておりますので、なお一層の御協力をお願い申し上げます。

本日は、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日の議題に入らせていただくまえに、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

(配布資料の確認)

事務局

それでは次第の4、議事に移りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第6条によりまして、議長は会長が務めることとなっておりますので、島田会長、よろしく願いいたします。

議長（会長）

皆様、御暑い中、お疲れ様でございます。

今、紹介がありましたように、議長をしばらくの間、務めさせていただきますので、どうかよろしく願いいたします。

本日の出席委員数でございますが9名でございます。過半数に達しておりますので、会議は成立いたしましたことを申し上げます。

では、早速ですが議事に入ります。報告事項「令和4年度匝瑳市国民健康保険特別会計決算について」を議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

それでは、只今の「令和4年度短期人間ドック実施状況について」の説明について御質問等ございましたら、お願いいたします。

議長 ないようでございますので、次に進めていただきたいと思います。その他ウ「出産時における国民健康保険税の軽減について」の説明をお願いいたします。

事務局 (内容説明)

議長 只今の「出産時における国民健康保険税の軽減について」、これにつきましての説明に対しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

議長 ございませんか。
私の方から2点ほど質問よろしいですか。
1点目の質問は、只今の説明では、行政法の改正がされているかどうか、わかりませんが、それに基づいて市の条例の方の改正の手続きはもうなされているのか、或いは、今後いつ頃やるのか、やる必要がないのか、その点をお願いしたい。
2点目の質問は、来年1月から減免適用ですよとなった場合、これは、申請して初めて減免されるものなのか、或いは、市の方で自動的に軽減するのかその2点についてお願いします。

事務局 地方税法は改正されておりますが、まだ、地方税法の取り扱いに関する通知が国から届いていない状況です。
条例につきましては、国民健康保険税が免除となりますことから改正する必要がございます。
手続きにつきましては、今後、議会に条例案を提出させていただいて改正することとなります。
もう1点の国民健康保険税の軽減を、市が自動的に行うのかという点ですが、原則として届け出をしてもらって減額することになっています。

議長 ありがとうございます。
来年1月の適用となりますから、条例の改正、或いは、市民の方々へ周知等、よろしくお願いいたします。

事務局

委員から、2点、御質問がありました。

まず、1点目、市としては、どうしたいのかというところがございます。現在のところ、人間ドック受検は、匝瑳市民病院に限らず、他のところでも受検できないのでしょうか、というお問い合わせをいただいているところがございますので、委員の皆様の方から、御意見をお伺いしてからというところがございます。

2点目は、匝瑳市として、指定医療機関が1つしかないというところがございますが、旧八日市場市の時代から指定医療機関というのは市民病院を指定しておりまして、それ以外のところについての拡大というのはこれまで実施しておりませんでした。

この近隣ですと、この表を見ていただくとお判りのとおり、銚子市では7つ、旭市は5つの指定医療機関の方を指定しまして実施しているところです。東庄町につきましては、本市と同じ現状で東庄病院を指定して、その他のところについては、助成していない状況です。

匝瑳市民病院の経営改善の一役を担っているのが、人間ドック事業でございます。大体、御一人当たり50,000円程度の診療代として、200人程度受検していただきますと、1,000万円程度の歳入となります。その辺も含めて、経営改善の一翼という形もあったのかなと、私は認識をしております。

匝瑳市周辺で、色々な病院が増えてきておりますので、今後の拡大について、どうあるべきかという御意見をいただければと思います。

委員

もう一度お聞きますが、市としてはどうしたいのでしょうか。指定医療機関の数を増やしたいのですか、市民の利便性を考えたら増やした方が良いに決まっています。

また、収入を考えたら市民病院1つにしたら良いでしょう。それをお答えください。

それがわからなければ我々も意見を言えません。

市長

御指摘がありましたとおり、また、事務局からの説明にもありましたとおり、今まで指定医療機関は、市民病院のみとなっていました。やはり、市民病院の経営というのがあったわけですが、多くの市民の声として、他市と比べた場合、ちょっと市民病院だけというのは不公平というか、不便というか、他の医療機関にも、助成して欲しいという御意見が議会の方からもあったところでございます。

そういう中で、改めて、今後どうしていくかという判断のために今回、国保の運営協議会で、委員の皆様にも御意見を伺いたいという考えがあったのですけれど、まだ市としてはどうするということろまで、決めているわけではありません。

議長

ありがとうございます。

大変難しい問題で、ここでは、結論を出しづらいというところがあるのかなという印象は、事務局と市長の説明で、見受けられました。

仮に、今後、人間ドック事業をどういう方向でやってもらいたいのかという委員の要望という考え方で、委員の皆様の御意見をいただければと思います。それを受けて、市の方で、市長が判断をしてそれに基づいて議会等で協議を進めるその前段階で、委員の皆様、御一人御一人に御意見を賜りたいと思います。

そういったところで、御理解いただけますでしょうか。

委員

もう一つ確認ですが、例えば、市外の医療機関に頼むのとした場合でも、どういう所が対象となるのでしょうか。

皆様の資料12ページにある検査項目を、1つの医療機関で実施出来る施設は対象とするのか。はっきりいって、これを全部できる施設は非常に限られるので。例えば、この分野はこの病院に、この分野はほかの病院でいいというふうに、施設を2つ、3つに分けて

受診することも可能とするのか、その部分はどのように考えるのか、それで考え方も大体変わってくるので、その辺も教えてください。

議長

そういったお考えもあるということ、委員の意見として承っておいて、市の方に、後で検討してもらおうということで、ここで、なかなか議論するのも難しいところがあると思うので、御理解いただきたいと思います。

すみませんが、順番に御意見をいただきたいと思います。

委員

市内には、対象となる医療機関が市民病院のほかにあるのか教えてください。

また、増やすとなれば市外の医療機関となるのか私にはわからないので、市の方向性をお聞かせ下さい。

委員

指定医療機関が匝瑳市の場合、市民病院の1箇所となっていますが、周辺の市町を見ると7箇所、5箇所となっています。匝瑳市におかれましても、市民の利便性、通勤、買い物の生活圏を考えますと、隣の旭市等の医療機関等、受検出来る病院の数を増やしていただければありがたいと思います。

また、出来れば1箇所で、すべての検査項目が受けられるような施設であればありがたいと思います。

委員

近隣市町では、東庄町が匝瑳市と同じ1のほかは、他の市町では指定医療機関が多いように見えます。一方、多古町は医療機関の指定がありませんが、どうしてこんなことが出来るのですか。

匝瑳市の場合、指定医療機関は1と変えることはなかったわけですが、実際利用した人の話を聞いたことがあります、成田市、旭市の人間ドックに行ってきたと言っていました。

また、助成額の上限について、男性の場合、50歳未満と50歳以上で助成額が違うのはなぜでしょうか。

さらに、市民病院を、長年利用している人ならいいでしょうが、匝瑳市民に広く利用してもらいたいのであれば、今の市民病院を、現代の水準に合わせて近代化しないと、なかなか市民が利用してくれないのではないのでしょうか。

委員 いろいろな情報がないのですが、指定なしのほうがよいのではないのでしょうか。やはり、その人が選んで受検した医療機関に対して補助したほうが良いのかなという意見です。

委員 実際に受検する住民として、考えて言わせていただきたいのですが、まず、事務局の説明、市長の説明で、議会の方から要望があったとのことですが、私自身は、かかりつけ医というかお医者さんを決めて通院しています。やはり行くとなれば、その先生がわかってくれているので、本来なら自分も匝瑳市民病院よりは、かかりつけ医でやりたいです。

実際に、委員がおっしゃるように、ドックの内容をかかりつけの先生が出来ないとなると何件かの医療機関に行くようになってしまいます。かかりつけ医のところに最初に受検しても、これしかできませんので、この部分は、別の先生のところでお願いしますということになってしまうと、不便になってしまいます。

議長 一つの医療機関で、総ての検査ができた方が良いとの、お考えですね。

委員 総ての検査項目を何箇所かにわけて受検するのではなく、出来れば一箇所をお願いしたいと思います。

委員 指定医療機関を増やす理由がはっきりわかりません。現状において、市民病院の手が回らないとか、そういう理由が、あるのでしょうか。

匝瑳市内で人間ドック事業を受けられるところが他にあまりないと思います。市外にというと旭中央病院ですかね。市外の病院と匝瑳市が契約を結ぶこととなります。

市外の病院の利用は構いませんが、市民のための市民病院ですから、なるべく、市民病院を利用した方が良いと思います。

議長

委員から改めてなにかありますか。

なければ、次の方、お願いいたします。

委員

私は、去年、国保運営協議会で、国際医療福祉大学の人間ドックの設備が充実しているので、受けられないかとの質問をいたしまして、今のところできませんと言われたんですけども、それで、今回の運営協議会に来たら、ああわかったなと思ってるんですけど、人間ドックの理念というのは、市民がなるべく多く受検してもらって、早期に症状を発見してもらって悪化を防ぐことだと思います。

匝瑳市で受けられる病院が一つしかなく、市民病院で出来るだけ引き取ってもらって実績を上げるということは理解できますが、その人数が少ない場合は、医療費が上がってしまうわけですから、なるべく門戸を広げるような感じで行った方が良いと思います。

人間ドックについては、普通の人はあまり開業医の先生をあてにしていないんじゃないかなと思います。人間ドックは病院でやっているところで受けて、受検結果を持ってかかりつけの先生に行ってみてもらった方が良いのかなと思います。

それと医師会は、匝瑳市と旭市とが一緒になっていますが、旭市の眼科、小児科で、市民でなければ、他を受けてくれと言われてしまう場合があるのでこれを解決してもらいたいと思います。

議長

先程、委員さんから、人間ドックの助成金について、50歳以上と50歳未満で差があるとの御質問がありましたが、この辺については市民課の方で把握していると思いますので出来れば説明をお願いいた

します。

事務局

先程、御質問のありました助成金額のところの上限額ですが、これは、年齢により検査項目によって違いがあります。資料11ページを御覧いただければ、一番わかりやすいのかなと思います。

50歳以上の男性の場合ですと検査費用が、50,061円かかります。この7割を国保の方で持ちますので、負担額が15,010円で済みます。その残額が35,051円となり、これが、70%上限補助になります。50歳未満の男性と女性の方の検査は、通常47,113円となりますので、その7割分32,983円となります。

匝瑳市の場合は上限額というのを設けておりません。そうすると、旭市、銚子市の場合30,000円という上限ですので、これを考えて行きますと、女性の場合、47,113円かかりますので匝瑳市であれば、14,130円の負担ですが、その上限額の設定になりますと17,113円の負担になるということになります。ですので、基本的に他市の場合ですと上限額7割といった場合、7割まで達しない、30,000円で頭打ちというのが、他市の状況です。

議長

今、一通り委員の皆様から御意見をいただいたわけですが、私も最後に述べさせてもらいたいのですが、基本的には少し委員と同じところがありますけれども、市の方向性をきちんとある程度示さないと難しいのではないかと、また、現在の間ドックの項目に脳ドックが入っていませんけれども、私としては出来れば助成金の中に含まれられないかと思います。市民病院でそれができるのかどうかわかりませんが、その辺を研究していただきたいと思います。

現在、新しい市民病院の建て替えの計画があるのは、皆様、御存知かとは思いますが、その中で間ドックの扱いをどうするのか、もう市民病院だけでは対応できないので指定医療機関を増やすのも一つの方法だろうし、現在、間ドックを、市民病院のほか色々な医療機関で受けている方が、たくさんいると思いますが、その辺の声をある程

度集めて、市民病院の中で、他の医療機関と同じ検査を受けられるような体制を取れる方向に持っていくのか、それを出来る範囲で結構です。ですので市長の方から考え方がありましたら、一つお願いいたします。

市長

市民病院の建設の状況について、少しお話をさせていただきたいと思います。今、市議会の方でも御報告をさせていただいているところでございますけれども、市内数箇所を建設候補地として検討してきた中で、現在、今後の将来性を考える中で、やはり病院を核としながらその地域の活性化を図っていただきたいというところがありまして、最終的にはぬくもりの郷の脇、それから市役所の北側、それから、駅の南側の、3か所の候補地となったわけでありまして、その中から私の最終判断といたしまして、各御意見を伺った上で、駅南側を第一の候補地として、今建設に向けて様々な準備を進めているところでもあります。

人間ドックにつきましても、受検しやすい人間ドック、受けやすい環境を整備いたします。

今後、病院をどのような施設にしていくのか、これから検討していきます。基本設計、基本構想、基本計画というのは、何とか、年度内に完成させたいと思います。

会長

ありがとうございました。

事務局から提案されました議事内容については、総て終了したわけですが、それ以外に委員の皆様からなにかありましたらお願いいたします。

(委員挙手)

委員

市民病院の開発について、市としてどうしていくのかというのを、市長を含めて、少し考えていただきたいと思います。

市民病院は、失礼ながら旭や成田に比べれば小さな病院です。です

ので、人間ドックは、もっと大きい病院で受検したいとか、こだわって旭に行くとか、自分の体のことですからその気持ちはわかります。

ただ、そういう気持ちを全面で出して、先ほどの色々なところで受けられれば便利でいいやとか、利便性を中心に考えて市民病院を利用しなくなったら、ますます市民病院が先細りにしていくわけです。

どうも存在価値とか、先入観があって、利用者が減れば減るほど、どんどん機能的に落ちてくる、結果的に市民病院が立ちいかなくなるわけです。自らの足を、自らの手で引っ張ることになりかねないわけです。

市民病院を支えるのは、匝瑳市民であるし、そこを忘れてしまうと市役所もそうですけど、市民病院を市民のために存続したい、もっと良いところをしたいと言うのでしたらそれこそ市民、市役所全部が、市民病院を支えよう、市民病院を良くしていこうという考え方が大事です。ここに来たくないのではなくて、市民病院で人間ドックを受けられるようにしようよという発想が、とっても大切なのではないかと思います。是非、その辺を、市民病院を守り育てるのは、市民である、その発想をお忘れなくというところで、皆様に考えていただければなと思います。

議長

ありがとうございました。

ほかにございますか。

(委員挙手)

委員

人間ドックを受ける者としましては、最新の設備で受検したいです。匝瑳市民病院に最新の設備があるとは思えません。

そうしますと、申し訳ないですけど、駅南に市独自で新しい病院を作って、最新の設備と人員で運営できるのか疑問に思います。

それを考えたら、違うことを考えた方が良いのではないのでしょうか。

議長

ありがとうございました。
よろしいですか。

(意見なし)

只今の件につきましては、市の方で、検討していただくということで、本日提案されました議題につきましては、全て終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

それでは、事務局の方に進行をお返ししますので、よろしくお願いたします。

事務局

それでは、以上を持ちまして令和5年度第1回匝瑳市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

皆様、御協力ありがとうございました。

閉会（午後2時46分）